

平成30年3月1日

中等部3学年保護者 各位

埼玉平成中学校
事務局

中等部積立金の精算等について

早春の候、保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、中等部1年次より毎月お預りしてまいりました、旅行積立金及び一般積立金等については、中等部修了にあたり一旦精算をさせていただきます。
つきましては、今後中等部修了に際しにかかる費用を支出させて頂いた後、各人別に精算のうえ後日文書にてご連絡致します。
尚、精算の結果、残金が生じた場合には下記のとおり返金させていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

記

- ◇ 返金方法 現在ご登録の授業料等振替口座へ振込にて返金。
- ◇ 返金時期 平成30年7～8月頃
(※卒業アルバムの作成状況により前後します。)

**※授業料等振替口座や住所等に変更が生じる場合は、事務局まで
ご連絡ください。〈☎049-294-8080〉**

《中等部入学時に『学債金』をお申込みいただいた方》

償還は高等部卒業時となりますので、お申込み後にご自宅へお送りしました債券は、償還時まで大切に保管をお願い致します。
償還方法については、高等部卒業時に改めてご案内します。